

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
福岡リゾートアンドスポーツ専門学校	平成7年3月31日	岩本 克也	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目16番27号 (電話) 0922-471-6688						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士					
文化・教養	社会体育専門課程	健康スポーツ科 アライストラクターコース	平成八年文部科学省告示 第二〇号	-					
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、健康運動実践指導者・スポーツインストラクター・トレーニング指導者・リゾート施設要員、レジャースポーツインストラクターとして、社会体育及びリゾートビジネスに従事しようとする者に必要な職業実践的かつ専門的な知識、技能を教授し明日の健康産業及びリゾート産業、レジャー産業を即戦力として担うことができる人材を養成する。								
認定年月日	平成27年2月17日								
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技			
2年	1766時間	734時間	34時間	156時間	-	842時間			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
220人	99人	0人	18人	27人	83人				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は5点方とする。 教科ごとに定められた評価方法で評価する際、100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。その後、授業態度、出席状況を考慮し、1ランクの上下を教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績および品行を斟酌して認める。					
長期休み	■学年始め:4月1日～4月8日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月6日 ■学年末:2月24日～3月31日	卒業・進級条件		■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談等を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校にかかわる教職員でサポートし	課外活動		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) フィットネスクラブ業界を主として、幼児体育・介護予防業界、サッカー・テニススクール等		主な学修成果(資格・検定等)※3		資格・検定名		種	受験者数	合格者数
	■就職指導内容 全国9都市に姉妹校を持っており全国規模での就職指導が可能である。また、学生1人につき、クラス担任と就職希望エリア担当の2名がバックアップしている。				健康運動実践指導者	③	47人	40人	
	■卒業者数: 58人				JATI認定トレーニング指導者	③	5人	3人	
	■就職希望者数: 56人				日本サッカー協会キッズリーダー	③	53人	53人	
	■就職者数: 56人				日本サッカー協会C級コーチ	③	9人	9人	
	■就職率: 100%				日本テニス協会公認テニス教師	③	4人	2人	
	■卒業者に占める就職者の割合: 96.6%				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				
■その他 ・進学者数: 2人		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等							
(平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)									
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成28年4月1日時点において、在学者109名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者102名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見、解決する。 ・欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をして保護者の協力を仰ぐ ・入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。		■中退率 6.4%						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 三幸学園学費応援制度:奨学金を使いながら「授業料+施設設備費」を毎月分割で支払う制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/fukuoka-sports/course/sports/								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

主に生徒の就職先となる業界を牽引する企業等との連携を通じて、必要な情報の把握・分析を行ない、実践かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。

委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に活かす。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、より正確に健康スポーツ業界の動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

更には、実習先である企業に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらことによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会構成員は福岡リゾートアンドスポーツ専門学校と企業関係者等の役職員(以下、外部委員)から成るものとし、審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成過程は以下の通り。

I 教育課程編成の基本方針案取り纏め・課題解決に向けた意見集約

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングした上で、委員会で教育課程編成の基本方針を討議し、次年度以降の方針案を取り纏める。さらに本校の抱える課題をピックアップし、外部委員からの見識のある改善意見も集約する。



II 教育課程編成の科目詳細決め

委員会構成員の中の福岡リゾートアンドスポーツ専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案完成させる。



III 各専門委員会に設置したRS(リゾートアンドスポーツ専門学校)委員会にて教育課程編成の決定

委員会構成員の中の福岡リゾートアンドスポーツ専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、各専門委員会であるRS委員会で改善の有効性を討議し、次年度以降の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月23日現在

名前	所 属	任期	種別
林 成志	学校法人三幸学園福岡リゾートアンドスポーツ専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
田村 憲一	学校法人三幸学園福岡リゾートアンドスポーツ専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
伊藤 啓司	特定非営利法人日本トレーニング指導者協会	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①
伊上 宏	株式会社ルネサンス	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
道下 亨	幼児活動研究会株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
間瀬 義和	アビスバ福岡株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
	テニスワークスKei株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③

(開催日時)

第1回 平成29年9月19日 11:00～11:45

第2回 平成30年2月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

業界理解の為にキャリアガイドブックの作成し、学生はもちろん教職員も理解を深め、学生一人一人のキャリア支援を行い、人間力向上に向けた教育・指導を行っている。また、企業様に学生教育や実習の受入れに協力・理解を得る為、訪問(説明)の回数を多くするよう努めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

当校の教育理念、方針をご理解いただいた上で、当校の教育全体に対してご助言いただけることを前提に、体系化された従業員教育を組織的に実施しており、様々なフィットネスクラブ運営企業の現場で共通して必要とされる標準的な能力を育成するために必要な質の高い教育を安定的に供給できる企業と連携する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校で習得したことを、実際にフィットネスクラブやスポーツ現場を利用している顧客に提供することで実践経験を増やし、卒業後に即戦力として働くための現場力を身に付ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トレーニング実践Ⅰ	筋の起始・停止・機能を理解したうえで、安全で効果的なトレーニング方法を習得し、そのトレーニング方法を伝えることができるようになる。	株式会社ルネサンス
トレーニング実践Ⅱ	筋の起始・停止・機能を理解したうえで、安全で効果的なトレーニング方法を習得し、そのトレーニング方法をわかりやすく、短時間で指導することができるようになる。	株式会社ルネサンス
トレーニング指導実践Ⅰ	筋の起始・停止・機能を理解したうえで、安全で効果的なトレーニング方法を正しく指導することができるようになる。	株式会社ルネサンス
トレーニング指導実践Ⅱ	筋の起始・停止・機能を理解したうえで、安全で効果的な正しいトレーニング方法を指導することができるようになる。	株式会社ルネサンス
現場実践Ⅰ	学校で習得したことを、実際にフィットネスクラブや卒後の現場を利用している顧客に提供することで実践経験を増やし、卒業後に即戦力として働くための現場力を身に付け	株式会社ルネサンス アビスバ福岡株式会社 テニスワークスKei株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の健康スポーツ業界を担う人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。			
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成29年9月3日/教職員向け研修/JRFU研修 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成29年3月30日/教職員向け研修/教務研修 平成29年4月3日/教職員向け研修/アクティブラーニング研修 平成28年9月19日/教職員向け研修/アクティブラーニング研修			
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 平成29年10月23日/教職員向け研修/ファンクショナルトレーニング研修 平成29年11月25日/教職員向け研修/ピラティス研修 平成30年1月/教職員向け研修/JRFU研修 ② 指導力の修得・向上のための研修等 平成30年2月/教職員向け研修/アクティブラーニング研修 平成30年4月/教職員向け研修/指導力向上セミナー			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者として、スポーツ健康産業の企業様や卒業生・地域団体住民・保護者等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標		
(2) 学校運営	(2) 学校運営		
(3) 教育活動	(3) 教育活動		
(4) 学修成果	(4) 学修成果		
(5) 学生支援	(5) 学生支援		
(6) 教育環境	(6) 教育環境		
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集		
(8) 財務	(8) 財務		
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守		
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献		
(11) 国際交流	(11) 国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 少子高齢社会における健康を担う人材育成を質、量共に職業実践教育のもと向上させていくことに活用している。また、学んだことをアウトプットする先として、地域社会に貢献していくような仕組みを模索しながら、学校のみならず企業や地域が人を育てるといった意味でも教育理念である「技能と心の調和」の充実を図っている。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成29年10月23日現在			
名前	所属	任期	種別
伊藤 啓司	株式会社ルネサンス	平成28年4月1日～平成30年3月31日	業界関係者
高橋 八十弥	NPO法人北九州スポーツクラブ連絡会	平成28年4月1日～平成30年3月31日	業界関係者
藤田 憲子	福岡興業株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	地域住民
森田 法子		平成28年4月1日～平成30年3月31日	保護者
森田 和紀		平成28年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() () URL: http://www.sanko.ac.jp/disclosure/ 平成29年8月公開			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。 また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択にあたっての有用な情報を提供すると共に、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。 そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習、就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。			

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科・専攻紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●インターンシップ ●各種ボランティア
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●特別ゼミ ●企業・地域コラボレーション
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書●貸借対照表 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 情報提供方法	
URL: http://www.sanko.ac.jp/disclosure/	

授業科目等の概要

(社会体育専門課程健康スポーツ科アクアインストラクターコース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			機能解剖学	ヒトの動きを考える時には解剖学的な知識が欠かせません。この授業では骨格筋、骨・関節、腱、靭帯の構造と機能について学習していく。	1・通	70	4	○			○			○	
○			身体運動の基礎科学	運動指導を行う上で、身体の構造と機能に関する知識は欠かせません。この授業では、身体運動のしくみと運動による身体の生理的变化を学習していく。	1・通	70	4	○			○			○	
○			スポーツ栄養学	体づくりや機能向上をサポートする上で、正しい栄養の知識は欠かせません。この授業では運動指導の際に必要な栄養学の基礎をベースとした食事戦略を学習していく。	1・前	34	2	○			○		○		
○			運動障害の予防と応急処置	運動指導を行う上で、内科的および外科的障害とその応急処置に関する知識は欠かせません。この授業では内科的および外科的障害についてとその応急処置の方法を学習していく。	1・通	52	3	○			○			○	
○			トレーニング理論 I	トレーニングを指導する上で、各種トレーニングの理論は欠かせません。この授業では、トレーニング目的に応じて合理的・効率的にトレーニングを進めていくための実践理論について学習していく。	1・通	35	2	○			○			○	
○			サービス業の基礎知識	サービスを提供する上で、相手に好印象を与えることのできる接客・接遇は欠かせません。この授業では、立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習していく。	1・前	17	1	○			○			○	

○			成功の法則Ⅰ	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学んでいく。	1・通	35	2	○			○							
○			総合演習Ⅰ	運動指導現場では、様々な現場の状況に応じて、どのように企画立案、集客を行うことができるか、どのように知識・技術を活用し、提供することができるかが求められます。この授業では、実際に運動指導現場で活動することができるよう、仕事の進め方の基本、現場で求められる力を学習していく。	1・前	34	2		△	○		○			○			○
○			総合演習Ⅱ	運動指導施設では、専門的な知識・技能だけでなく、自ら考え行動する主体性、周りと協力しながら仕事を進める協調性・計画性、相手にわかりやすく様々なことを伝えるコミュニケーション能力などが求められます。この授業では、自分たちで研究や企画内容を決定し、それを実践していくことを通じて、運動指導施設で求められる力を身につけていく。	1・後	36	2		△	○		○			○			○
○			関連施設実習Ⅰ	学校で習得したことを、授業という枠組みの外で実際に関連施設を利用している顧客に提供することで実践経験を増やし、卒業後に即戦力として働くための現場力を身につけていく。	1・後	54	1				○		○					○
	○		スイミング実践	水の特性を理解しながら、水泳の技能を高めることで、幅広い対象者へ運動指導ができるようになります。この授業では、水の特性と4泳法を学習していく。	1・後	36	1				○	○						○
	○		グループエクササイズ指導実践Ⅰ	運動指導を行う上で、集団指導を行うための知識・技術および楽しさの提供は欠かせません。この授業では集団指導を行うための知識・技術や楽しく運動するための要素である、音楽に合わせて行う指導等、グループエクササイズに必要な技術を学習していく。	1・通	106	3				○	○						○
○			健康づくり施策と運動の実践	健康づくりに生活習慣病の予防・改善に向けた運動指導の基礎知識は欠かせません。この授業では健康づくりやリスク管理について、理解した上で、生活習慣病の予防・改善の指導を学習していく。	2・通	70	4	○				○						○

○			トレーニング理論Ⅱ	トレーニングⅠに続き、各種トレーニングの理論は欠かせません。この授業では、トレーニング目的に応じて合理的・効率的にトレーニングを進めていくための更に実践理論について深く学習していく。	2・前	17	1	○											○		
○			トレーニング実践Ⅱ	トレーニング実践Ⅰに続き、実技技能（デモンストレーション能力）は欠かせません。この授業では、ストレングストレーニングの正しい実施方法と正しいトレーニングフォームに加え、実践・指導面を深く学習していく。	2・前	34	1					○	○						○	○	
○			アプリケーション演習	多様化・複雑化するIT関連に対応すべく、PCの基礎知識からエクセルやワード・スライド・ブラウザなど、規模の大小を問わず「具体的な作業を目的としているソフト」を知り、学習していく。	2・前	34	2				○		○						○		
○			成功の法則Ⅱ	「成功の法則Ⅰ」に続き、フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	2・前	17	1	○					○						○		
○			トレーニング指導実践Ⅱ	トレーニング指導実践Ⅰに続き、トレーニングを指導する上で、実技技能と知識は欠かせません。この授業では、他者へ指導してみることで、これまでに学んだ実技技能と知識の定着を図ると共に、現状の定着状況が明らかになることによって、何が必要かを自分自身で深く学習していく。	2・通	70	3						○	○						○	○
○			動作分析とプログラミング	運動指導をするにあたり、人の動きの特徴を知った上で運動内容を提供する必要がある。この授業では、動作分析のポイントや運動プログラムの提供などを学んでいく。	2・前	34	2	○					○							○	
○			関連施設実習Ⅱ	卒業後の進路を見据え、専門分野での現場実習を行う。学校で習得した知識や技術をアウトプットする機会を通じて習熟を高めていく。また社会人と時間を共にすることで、卒業後に必要な社会性を身につける。	2・前	102	3						○							○	○

○		総合演習Ⅲ	フィットネスクラブでは、指導以外の様々な業務でも活躍が求められます。この授業では、「自分たちでフィットネスクラブを運営する実習」などを通して、実際のフィットネスクラブで行われている、企画・広報・集客・準備・運営について学習していく。	2・通	70	4	○			○			○	○
	○	グループエクササイズ指導実践Ⅱ	グループエクササイズ指導実践Ⅰに続き、運動指導を行う上で、集団指導を行うための知識・技術および楽しさの提供は欠かせません。この授業では集団指導を行うための知識・技術や楽しく運動するための要素である、音楽に合わせて行う指導等、グループエクササイズに必要な技術を深く学習していく。	2・前	34	1			○	○			○	
	○	スイミング実践Ⅱ	水の特性を理解しながら、水泳の技能を高めることで、幅広い対象者へ運動指導ができるようになります。この授業では、水の特性と4泳法を学習していく。	2・前	34	1			○	○			○	
	○	アクアビクス実践	ミットアクア30分間・アクアビクス50分間を提供するための、動作スキル・プログラミングを実践できるようになる。	2・通	140	4			○	○			○	
	○	スイミング指導実践	幼児・児童向けの水慣れプログラムが指導できるようになり、幅広い年代に向けた4泳法の指導ができるようになる。	2・通	70	2			○	○			○	
	○	アクアビクス指導実践	安全で効果的に提供するための指導を理解し、ミットアクア30分間・アクアビクス50分間のクラスが指導できるようになる。	2・後	72	2			○	○			○	
	○	機能改善エクササイズ指導実践（水中）	運動指導において身体機能の改善（再生）を知っておくことは欠かせません。この授業ではコンディショニングに関わる身体的要素を理解し、それらを水中において実演することや指導することを学習していく。	2・後	36	1			○	○			○	
合計					34科目		1766単位時間(76単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>【履修方法】 ●各科目授業内テスト（実技科目の評価方法は実技・筆記テストを原則実施）の100点満点での素点からの5点法による評定とし、「2」以上でその科目の履修と見なす。 ※履修前期、後期ともある教科についての評定は原則として前期、後期の評価合計を出し、それを2で割ったものを評定とする（原則四捨五入）。 ※上記の方法で評定が「1」となった科目（成績不良科目）は履修と見なさない。 ※また欠課時数が授業時数の1/3を越えた科目（出席不良科目）も履修と見なさない。</p> <p>【進級・卒業要件】 ●教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績および性行を斟酌して認める。</p>	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	前期17週 後期18週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。